

あすなろ教室

通 室 の た め の

ガイドブック

G U I D E B O O K

茅ヶ崎市教育センター



令和7年度版

茅ヶ崎市教育委員会教育総務部
教育センター青少年教育相談担当





はじめに

あすなる教室は、茅ヶ崎市の適応指導教室として、平成元年（1989年）に「相談指導室」の名称で開設されました。平成22年（2010年）度に教育センター設置にともない「あすなる教室」に名称を変更し、これまで36年間運営してまいりました。これからも引き続き、茅ヶ崎市の不登校児童・生徒の居場所として、その役割を果たすべくよりよい運営を目指してまいります。

このガイドブックは、不登校に悩み、新たな支援を求めている児童・生徒及びその保護者の方に、まずは、あすなる教室を知っていただき、通室の参考にしていただくという思いで作成いたしました。

通室までの流れや活動の概要等、あすなる教室のことが分かるようになっております。ぜひ、ガイドブックを手にとって、通室の参考にしていただければ幸いです。

茅ヶ崎市教育センター 所長

あすなる教室って
どんなところ？

あすなる教室って
どうしたら
入れるの？

《～ 目 次 ～》

- | | | |
|----|-------------|----------|
| 1 | あすなる教室とは | ・・・ 2ページ |
| 2 | 支援の方針 | |
| 3 | 教室の所在地・日課 | |
| 4 | 対象者 | ・・・ 3ページ |
| 5 | 通室までの流れ | |
| 6 | 活動の概要 | ・・・ 4ページ |
| 7 | あすなる教室の生活 | ・・・ 6ページ |
| 8 | 学校との連携 | |
| 9 | 通室に際しての注意事項 | ・・・ 7ページ |
| 10 | 教室の風景 | |

1 あすなる教室とは

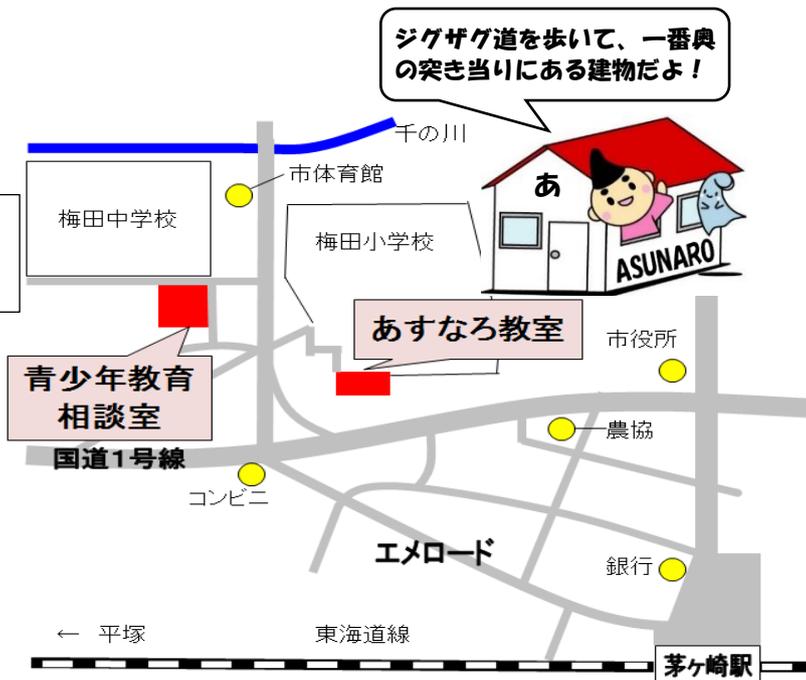
- 何らかの心理的・情緒的な原因により、学校に行けない状態にある小・中学生の居場所です。
- 在籍校と連絡を取りながら、社会的自立や学校への復帰など、よりよい選択ができるよう、生活リズムや習慣を取り戻せるように支援しています。

2 支援の方針

- あすなる教室では、通室生が自分らしさを大切にして、ゆっくりと自分の生活を作り上げながら、人との関わりの中で少しずつ自信を取り戻すことができるような活動を設定しています。
- 通室生は、一人一人が課題を決めて自分のペースで学習を進めるだけでなく、レクリエーションや体験学習といった興味を持って楽しめる活動を通して、視野を広げたり、人間関係をつくり上げる力を養ったりしています。
- 通室生一人一人に応じた弾力的な計画と支援の中で、学習や活動に前向きに取り組もうとする意欲を高めていきます。

3 教室の所在地・日課

所在: 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目5番47号
 電話: 0467(58)1123



<開室時間>
 9:30~15:00
 (🏠 学校の休業日を除く)



日課	月・火	水・木・金
9:30~	入室・フリータイム	
10:00~	スポーツ	個別学習
11:45~	昼休み & 昼食	
13:00~	個別学習・製作活動(切り絵) ※切り絵は木曜日のみです	
14:00~	グループ活動・作業	
15:00	退室	

4 対象者

悩みや不安、その他の理由で不登校の状態にある、茅ヶ崎市内在住の小学生・中学生が対象です。

《通室にあたって》

- ① 心身の健康面において、あすなる教室への通室、学習（自習）、活動に支障がないこと。
- ② 学習及びその他の指導・支援において、「あすなる教室が適している」と認められること。
- ③ 他の通室生への配慮ができること。

5 通室までの流れ

1	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方は、お子様の状況等を学校とよく相談してください。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育相談室（以下相談室）にて、<u>保護者とご本人が、教育センター心理相談員の面接を複数回行っていただきます。</u>（教室見学は、必要に応じてご相談ください） ・面接を通して「あすなる教室が適している」となった場合、ガイダンスの日程を調整していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人、保護者と相談の上、通室を希望する場合には、あすなる教室スタッフより教室での過ごし方や通室手続きなどの<u>ガイダンス</u>を受けてください。 ・ガイダンスにおいて「<u>あすなる教室通室願</u>」及び「<u>通室方法の届出</u>」をお渡しします。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス終了後、「<u>あすなる教室通室願</u>」を記入して学校へ提出してください。（相談室から学校に、保護者の方が提出しに行く旨の連絡をします。）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・（相談室→学校）学校から相談室へ、通室願が提出されたら、相談室から学校へ通室許可の連絡をします。 ・（学校→保護者）学校から保護者へ通室許可の連絡が来ますので、その際にガイダンスで話し合った初回通室日等を学校へお伝えください。 ・（保護者→あすなる教室）その後、あすなる教室へ初回通室等の確認の連絡をしてください。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・これでいよいよ通室です。通室初日に、「<u>通室方法の届出</u>」を提出してください。

※ご質問がありましたら、心理相談員やあすなる教室スタッフへご連絡ください。



学校と相談

心理相談員との面談

ガイダンス

通室開始！



6 活動の概要



～年間行事(例年の主な活動例)～

4月		8月	夏季休業（※夏休み期間中は、3日間程度開室します。）	12月	社会見学（消防署） 調理実習
5月		9月	書画体験 社会見学（美術館）	1月	バドミントン体験
6月	園芸活動 （野菜の苗植え）	10月	卓球体験	2月	社会見学 （文化施設など）
	折り紙体験		園芸活動（芋ほり）		スポーツ交流会
7月	ふれあいキャンプ	11月	ALTによる英語学習	3月	調理実習
			スポーツ交流会		お別れ会



～活動や学びの様子～



さつまいもほり



ALTによる英語学習



ソーシャル・スキル・トレーニング



調理実習



～日々の活動内容～



個別学習	日常	<p>◆一人一人に合った学習課題に取り組み、分かる楽しさを味わうことで学習に対する意欲と自信を培います。</p> <p>*自習（教科学習、読書、作文、調べ学習など）</p>
グループ活動	日常	<p>◆グループ学習や共同作業などを通して、集団の中での活動に自信がつくように取り組みます。</p> <p>*園芸活動、調理実習、ALTによる英語学習など</p>
スポーツ活動	毎週 (月・火)	<p>◆一緒に汗を流す中で人と関わったり、競ったり、教え合ったりすることを通して、円滑な人間関係の構築を図ります。(体育館等)</p> <p>*卓球、バドミントンなど</p>
製作活動 (切り絵)	毎週 (木)	<p>◆製作活動として、切り絵を木曜日午後に行います。</p>
レクリエーション 活動	日常	<p>◆レクリエーションを通して他の通室生と関わり合うことで、人間関係を築いたり、コミュニケーションスキルを高めたりします。</p> <p>◆特に、入室間もない通室生や関わりの少ない通室生が、無理なく人と関われるという点で効果的です。</p> <p>*UNO、アルゴ、バランスチェアー、オセロ、将棋、ジエンガなど</p>
ソーシャル・ スキル・ トレーニング	年間9回 程度	<p>◆自己理解・他者理解を深め、日常の人間関係の中で、よりよくコミュニケーションが取れるようにするためのソーシャル・スキルの上達を目指します。</p>
体験学習	年5回	<p>◆それぞれの活動ごとに外部より講師をお招きし、講義を受けながら、楽しく体験学習に取り組みます。</p> <p>*折り紙、書画、卓球、野鳥観察、バドミントン</p>
ふれあい キャンプ ～ちがさき柳島 キャンプ場～	年1回	<p>◆野外活動を通して、自然に親しみ、自分の役割や責任を果たしながら、仲間と協力し合う態度を養います。</p> <p>◆神奈川県不登校対策自然体験活動事業「教室支援プログラム」の協力を得て取り組みます。</p>
社会見学	年3回	<p>◆身近な地域の文化施設や他市の施設等を見学し、見聞を広めます。</p> <p>◆集団行動を通して、社会生活におけるルールやマナーを意識しながら、主体的に行動する態度を養います。</p>
スポーツ交流会	年4回	<p>◆寒川町相談指導教室と交流します。</p>
安全指導	通年	<p>*避難訓練 想定【「大地震、津波」・「大地震」・「火災」】</p> <p>*救命講習会 *思春期防犯教室 *交通安全教室</p>

7 あすなろ教室の生活



◆通室にかかる交通手段

「徒歩」、「自転車（ヘルメット厳守）」
「公共交通機関」、「自家用車による送迎」から選択してください。

※小学生は保護者の送迎が必要です。

◆遅刻・欠席の連絡

・電話によって、あすなろ教室にご連絡ください。



◆持ち物

- ・上履き・学習道具（自習用）・弁当（必要な場合）・飲み物
- ・タブレット端末（学校貸与のもの）

※タブレット端末は、在籍校が保管していますので、準備について学校と相談してください。

◆教材費及び諸経費

・調理実習や社会見学に参加する場合は、その都度実費を徴収します。

◆行事予定表などの配布

・Google Classroomにて、月の予定表や行事の案内などを配信します。

◆保護者との連絡会

- ・あすなろスタッフと年に2回、懇談会を実施します。また、個別面談は年に2回を予定しています。
- ・9月には、保護者に向けて、不登校等に関する研修講座（児童・生徒自立支援講座）があります。（一般市民も受講可）

◆情報の取り扱い

通室児童・生徒及び保護者等には、あすなろ教室に在籍する児童・生徒名など、教室にて知り得た個人情報等を外に漏らすことのないようにお願いします。

8 学校との連携

- ・あすなろ教室通室日は、在籍校長の判断により出席扱いとすることができます。
- ・在籍校と、月ごとに出席・個別学習・集団活動の状況を共有します。
- ・あすなろ教室への通室は、「学校管理下」と認められるため、通室中の事故や万一の災害等に際しては「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」が適用されます。
- ・在籍校とは日常的に連絡を取り、学校・学年行事、定期試験等についての情報を共有します。
- ・進路へのご相談なども、在籍校と共有します。

9 通室に際しての注意事項

- 地震や台風等の予想される自然災害や集団感染、学校行事等に係る在籍校の学級閉鎖については、在籍校と同じ対応とします。（学校が休業中は、あすなる教室に通室することはできません。ご注意ください。）

10 教室の風景



通室生の作品



お待ちして
おきます。

